PhoenixBio

証券コード 6190

第23期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2024年6月26日（水曜日）午後1時
（受付開始：午後0時30分）

開催場所

広島県広島市東区二葉の里三丁目5番7号
GRANODE広島3階
TKPガーデンシティPREMIUM広島駅北口
ホール3A
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

議　　案　取締役5名選任の件

証券コード　6190
（発送日）2024年６月11日
（電子提供措置開始日）2024年６月５日

株　主　各　位

広島県東広島市鏡山三丁目４番１号
株式会社　フェニックスバイオ
代表取締役社長　　島田　　卓

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】https://phoenixbio.co.jp
（上記ウェブサイトにアクセスしていただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】https://d.sokai.jp/6190/teiji/

　なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年６月25日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2024年６月26日（水曜日）午後１時　　（午後０時30分より受付を開始いたします。）

2．場　　所　広島県広島市東区二葉の里三丁目５番７号　GRANODE広島３階
TKPガーデンシティPREMIUM広島駅北口　ホール３A
（昨年と同じビルですが、会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。）

3．目的事項

報告事項
1．第23期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第23期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役５名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
◎　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎　当日ご出席される株主様におかれましては、当日の健康状態に十分ご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願いいたします。
◎　今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス https://phoenixbio.co.jp）にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時
2024 年 6 月 26 日（水曜日）
午後 1 時
（受付開始:午後0時30分）



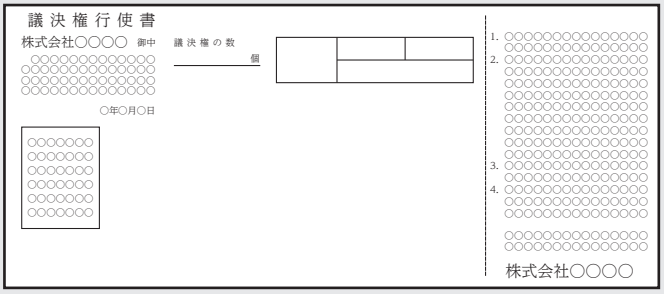
書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



行使期限	2024 年 6 月 25 日（火曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法



※議決権行使書はイメージです。

議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

議　　案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	藏本（くらもと）　健二（けんじ）	代表取締役会長	再任
2	島田（しまだ）　卓（たかし）	代表取締役社長	再任
3	田村（たむら）　康弘（やすひろ）	専務取締役管理部長	再任
4	向谷（むかいだに）　知世（ちせ）	取締役研究開発部長 兼生産部長	再任
5	藤井（ふじい）　義則（よしのり）	社外取締役	再任　社外　独立

再任 再任取締役候補者　新任 新任取締役候補者　社外 社外取締役候補者　独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	藏本（くらもと）　健二（けんじ） (1956年６月７日生)	1981年４月　株式会社トーメン（現　豊田通商株式会社）入社 1995年４月　三和澱粉工業株式会社入社　経営企画室長 2004年９月　株式会社特殊免疫研究所　代表取締役社長 2005年11月　当社代表取締役社長 2006年９月　株式会社特殊免疫研究所　取締役 2012年６月　PhoenixBio USA Corporation Chairman 2018年６月　当社代表取締役会長（現任）	49,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 再任	島田（しまだ）　卓（たかし） (1959年５月29日生)	1984年４月　明治製菓株式会社（現　株式会社明治）入社 1988年２月　株式会社特殊免疫研究所入社 1995年９月　同社取締役管理部長 2002年３月　株式会社エピフェニックス設立（現　当社）代表取締役社長 2003年３月　当社取締役副社長 2005年11月　当社経営企画室長 2006年６月　当社取締役経営企画室長 2007年６月　当社取締役副社長経営企画室長 2007年11月　当社取締役副社長営業企画部長 2012年６月　PhoenixBio USA Corporation President,CEO 2014年３月　当社取締役副社長営業部長 2014年７月　当社取締役副社長 2017年12月　KMT Hepatech,Inc. Chairman（現任） 2018年６月　当社代表取締役社長（現任） 2018年６月　PhoenixBio USA Corporation Chairman（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation Chairman KMT Hepatech,Inc. Chairman	51,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3 再任	田村（たむら）　康弘（やすひろ） (1957年２月８日生)	1981年４月　サントリーフーズ株式会社入社 1985年８月　中国東映ビデオ販売株式会社入社 1997年10月　株式会社井筒屋入社 2001年８月　同社取締役管理部長 2004年４月　当社管理部長 2005年６月　当社取締役管理部長 2005年11月　当社管理部長 2006年６月　当社取締役管理部長 2007年６月　当社常務取締役管理部長 2010年６月　PhoenixBio USA Corporation CFO（現任） 2014年６月　当社専務取締役管理部長（現任） 2017年12月　KMT Hepatech,Inc. CFO（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation CFO KMT Hepatech,Inc. CFO	30,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4 再任	向谷（むかいだに）　知世（ちせ） (1961年12月25日生)	1984年４月　住友化学工業株式会社（現　住友化学株式会社）入社 1993年４月　科学技術振興事業団　吉里再生機構プロジェクト　研究員 1997年12月　科学技術振興事業団　広島県組織再生プロジェクト　主任研究員 2002年11月　文部科学省知的クラスター創生事業　吉里プロジェクト　主任研究員 2004年４月　広島大学肝臓プロジェクト研究センター　研究員 2007年４月　当社研究開発部長 2007年６月　当社取締役生産部長兼試験研究部長兼研究開発部長 2007年11月　当社取締役ＰＸＢ部長兼Ｒ＆Ｄ部長 2009年６月　当社取締役生産部長兼研究開発部長 2012年６月　PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer 2014年６月　当社常務取締役生産部長兼研究開発部長 2016年７月　当社常務取締役研究開発部長 2022年４月　当社常務取締役研究開発部長兼生産部長 2022年６月　当社取締役研究開発部長兼生産部長（現任）	25,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5 再任 社外 独立	藤井（ふじい）　義則（よしのり） (1970年10月２日生)	1994年10月　朝日監査法人（現　有限責任 あずさ監査法人）広島事務所入所 1998年４月　公認会計士登録 2006年７月　公認会計士藤井義則事務所（現　ビズリンク公認会計士共同事務所）開設（現任） 2006年９月　税理士登録 2008年７月　ビズリンク・アドバイザリー株式会社　代表取締役（現任） 2015年５月　株式会社ハローズ　社外取締役（現任） 2016年６月　当社社外取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．藤井義則氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と、企業会計並びに税務に関する専門的な知識を、当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。
３．藤井義則氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって８年となります。
４．当社は藤井義則氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、藤井義則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

事業報告（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が５類に移行し、社会経済活動の正常化が進むなかで緩やかに回復しているものの、エネルギー価格の高騰や円安による物価上昇は継続しており、欧米におけるインフレの高止まり等による景気の下振れリスクも懸念され、先行きは依然として楽観視できない状況にあります。

当社グループの顧客が属する医薬品業界は、世界人口の増加と新興国の所得水準の向上を背景として市場は成長しておりますが、特許切れによる後発薬の台頭、新薬開発の長期化等により製薬企業の収益性は厳しさを増しております。一方で、潤沢な資金を持つ大手製薬企業は、新たな収益源を求めて有望なパイプラインには積極的に投資する等、M&Aによる業界再編が進んでおります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増えており、当社がターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループでは世界の大手製薬企業が研究開発拠点を置く米国を中心に、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられたヒト肝細胞キメラマウス（当社製品名：PXBマウス）を用いた受託試験サービスの提供及びPXBマウス関連製品の販売を行っております。

PXBマウスの需要は肝炎領域からバイオ医薬領域に移行しており、核酸医薬品や遺伝子治療等の開発で利用が増加しております。受注高は概ね順調に推移し前年同期比40.6%増となりましたが、大型のマウス販売案件を獲得した安全性等分野は伸長した一方で、抗B型肝炎薬の開発予算見直しが相次いだ薬効薬理分野は厳しい市場環境となりました。売上高についてはマウス販売が堅調であった安全性等分野は前年同期を上回り健闘したものの、受注の低迷が顕著となった薬効薬理分野は前年同期から大きく落ち込み、減収となりました。損益面につきましては、受託試験案件が減少したことで売上原価の外注費等は減少しましたが、人件費を含めた営業経費等が増加したことから販売費及び一般管理費は増加しており、黒字は確保したものの、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期を大きく下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高1,715,321千円（前年同期比19.2%減）、営業利益11,063千円（前年同期比97.8%減）、経常利益43,526千円（前年同期比91.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益26,378千円（前年同期比94.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の主な設備投資として、マウス生産施設の器具備品や子会社のオフィス移転に伴う備品等の購入を実施しております。また、継続中の設備投資として、マウス管理システムのクラウド化があります。

当連結会計年度中に行いました設備投資は33,602千円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、転換社債型新株予約権付社債の償還金として、金融機関より500,000千円の資金調達を実施しました

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第 20 期 2021年３月期	第 21 期 2022年３月期	第 22 期 2023年３月期	第 23 期 (当連結会計年度) 2024年３月期
売上高	(千円)	1,013,543	1,324,817	2,124,051	1,715,321
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△223,875	△127,965	511,299	43,526
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	△238,002	△387,970	493,329	26,378
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△73.60	△117.50	145.23	6.98
総資産	(千円)	2,516,324	2,280,467	3,018,661	2,715,320
純資産	(千円)	1,093,990	828,151	1,514,470	1,797,607
１株当たり純資産額	(円)	332.47	249.05	413.63	442.65

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第20期 2021年３月期	第21期 2022年３月期	第22期 2023年３月期	第23期 (当事業年度) 2024年３月期
売上高	(千円)	1,013,543	1,324,817	2,124,051	1,715,321
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△262,032	△160,882	413,825	△64,357
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△264,349	△163,208	397,158	△83,099
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△81.74	△49.43	116.92	△21.97
総資産	(千円)	2,520,273	2,507,968	3,033,848	2,642,382
純資産	(千円)	1,138,151	1,071,062	1,644,380	1,792,856

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
PhoenixBio USA Corporation	米国ニューヨーク州	US$3	100.0%	PXBマウスを用いた受託試験サービスの仲介
CMHL Consortium LLC	米国デラウェア州	US$250,000	100.0%	PXBマウスを用いた研究開発
KMT Hepatech,Inc.	カナダアルバータ州	CA$843,749	100.0%	PXBマウスの生産

(4) 対処すべき課題

当社は、創薬支援・再生医療バイオベンチャー企業として対処すべき課題を以下のように考えています。

① PXBマウス需要増への対応

当社グループの事業環境は、従来の肝炎関連の受託試験サービスが減少する一方で安全性等分野でのマウス販売が大きく増加しており、供給するPXBマウス数は急増している状況にあります。

当社は拡大するPXBマウスの需要に対して、外部への飼育委託による段階的な増産に取り組むとともに、今後、投資効率の高い増産計画を検討してまいります。そのうえで、引き続き高い品質のPXBマウスを提供するために、国内外の顧客や提携先CROからもたらされる納品後のマウスの情報について、当社の品質管理部門が一元的に対応、適切にフィードバックする体制を整え、複数に跨る生産拠点の品質を統一化してまいります。

また昨今、強く動物愛護が求められる環境下においては、一方的な増産計画のみならず、動物福祉の観点からも理想的な設備と飼育方法で管理する責任があることから、2023年12月には、国際的な動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）に認証取得の申請をいたしました。今後は早期に認証を取得できるよう、引き続き取り組んでまいります。

② in vitro分野への展開・発展

近年、動物実験の代替手段として、ヒトの細胞や組織を利用したin vitro試験の重要性がますます高まっております。当社グループではin vitro試験で使用できる製品として、PXBマウスの肝臓から分離されたヒト肝細胞である PXB-cellsのほか、2024年3月期に新しく発売したPXB-Shizuku、PXB-cells RF 等の関連製品を生産しており、今後さらにその需要が高まることが期待されます。

このような状況において、当社グループはin vitroの評価法として世界的に開発が進められているMicrophysiological System（MPS：生体模倣システム）等の新規デバイスや新技術に対する研究開発を強化し、併せて、共同研究先であるUSC（University of Southern California）を通じて、医薬品開発競争の主要舞台である米国のトレンドを見極め、市場ニーズにあった製品開発を目指してまいります。

また、市場の拡大を見据えた体制として、並行して顧客開拓や増産検討も進めてまいります。

③ 新しい市場の取り込み

創薬におけるモダリティ（治療薬の形態）は多様化しており、抗体医薬、細胞治療医薬、核酸医薬、遺伝子治療など新しい技術を用いた医薬品・治療法の開発が活発になっており、評価ツールとしてのヒト肝キメラマウスやヒト肝細胞の需要は増加しております。

今後、さらに当社グループが市場を獲得してゆくためには、PXBマウス、PXB-cells の、これら次世代医薬品・治療法の評価ツールとしての有用性を示すデータ取得が一層重要になると認識しており、自社での研究に加えて、共同研究先、業務提携先とも協力して進めてまいります。

当社グループでは、安全性等分野における核酸医薬、遺伝子治療、薬効薬理分野における MASH（metabolic dysfunction associated steatohepatitis：従来の非アルコール性脂肪性肝炎、アルコール性脂肪性肝炎を統合した肝疾患名称）や脂質代謝を、新しい市場での重要分野と位置づけ、PXBマウス、PXB-cellsの用途開発や新製品開発に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年３月31日現在）

PXBマウス事業	PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービス

(6) 主要な営業所及び工場（2024年３月31日現在）

① 当社

本　　社	広島県東広島市鏡山三丁目４番１号

② 子会社

PhoenixBio USA Corporation	米国 ニューヨーク州
CMHL Consortium LLC	米国 デラウェア州
KMT Hepatech,Inc.	カナダ アルバータ州

(7) 使用人の状況（2024年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　70名

（注）１．使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。
２．当社グループはPXBマウス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	２名増	45.9歳	12.6年

（注）使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2024年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社広島銀行	285,000千円
株式会社山陰合同銀行	195,002

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　10,000,000株

② 発行済株式の総数　4,028,133株

③ 株主数　1,722名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
三和商事株式会社	1,008,000株	25.0%
森本俊一	506,000	12.6
株式会社SBI証券	302,581	7.5
三和澱粉工業株式会社	274,218	6.8
株式会社特殊免疫研究所	129,000	3.2
株式会社叡拳	88,000	2.2
楽天証券株式会社	87,300	2.2
積水メディカル株式会社	80,000	2.0
安田信也	58,000	1.4
中外テクノス株式会社	57,000	1.4

（注）持株比率は自己株式（45株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	51,000株	4名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「２．(3)②　取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2024年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位及び担当	重　要　な　兼　職　の　状　況
藏　本　健　二	代表取締役会長	
島　田　　卓	代表取締役社長	PhoenixBio USA Corporation Chairman KMT Hepatech,Inc. Chairman
田　村　康　弘	専務取締役管理部長	PhoenixBio USA Corporation CFO KMT Hepatech,Inc. CFO
向　谷　知　世	取締役研究開発部長兼生産部長	
藤　井　義　則	取締役	
上　野　基　康	常勤監査役	
岡　野　浩　巳	監査役	
上　田　正　次	監査役	

（注）１．取締役藤井義則氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役上野基康氏及び岡野浩巳氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当社と各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行により行った行為に起因して、損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する場合の損害は填補されません。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c.業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。但し、業績によっては支給しないこともある。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d.非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や株価上昇及び企業価値向上に向けた取締役の貢献度意欲を従来以上に高めることを期待し、それぞれの基本報酬に役割及び在任年数に基づく貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して算定し、株主にとって著しく不利益となるような希薄化が起こらないよう配慮しながら、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（「譲渡制限付株式」）を毎年、一定の時期に割当てるものとする。

e.基本報酬の額、業績連動報酬等の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、社外取締役を含めた取締役会の審議を経て種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

種類別の報酬割合の範囲は、KPI達成度により基本報酬を10とした場合、業績連動報酬等は0～2、非金銭報酬等は1～4のレンジで決定する。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね

基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝５：１：２とする。（KPIを100%達成の場合）

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	102,473 (2,400)	77,100 (2,400)	－ (－)	25,373 (－)	5 (1)
監査役 （うち社外監査役）	14,100 (12,300)	14,100 (12,300)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 （うち社外役員）	116,573 (14,700)	91,200 (14,700)	－ (－)	25,373 (－)	9 (4)

（注）１．上表には、2023年６月27日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。

２．使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

３．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「２．（１）⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

４．取締役の報酬限度額は、2006年６月21日開催の第５期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、７名です。

また、別枠で、2017年６月28日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬額として年額120百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、６名です。

５．監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第７期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名です。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

役職及び氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　藤井義則	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。 公認会計士の見地から、取締役会において、積極的に意見を述べており、特に企業会計について専門的な立場から監督・助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。
監査役　上野基康	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。 長年にわたる経理財務の職務経験及び見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　岡野浩巳	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。 弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、当社グループ「行動規範」に則り「コンプライアンス規程」に基づき適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。

ロ．代表取締役社長、内部監査部門はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」にもとづき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

重要事項に関する意思決定及び報告については、「取締役会規程」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切な管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。また、情報の管理については、「情報システム業務管理規程」に基づき適切に対応する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループでは、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。

ロ．不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画及び各年度予算を策定し、当社の各部門及び当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行する。「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、分掌を定める社内規程により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤　当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社及び子会社の重大な法令違反など特にコンプライアンスに重点を置いた適切なリスク管理体制の構築に努める。「関係会社管理規程」に基づいて子会社から経営上の重要事項の承認や事業内容の定期的な報告を義務付け、また必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。

内部監査部門は当社及び子会社の業務が適正に運営されているか当社グループの業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とし、その任命、異動、評価などについては監査役会の事前の同意を得て行うものとする。

⑦　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。

ロ．当社及び子会社の取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合には、当社及び子会社の取締役・使用人は直ちに監査役に通報及び報告する体制とする。

ハ．当社及び子会社は、監査役へ通報及び報告を行った当社又は子会社の取締役、使用人等に対して、当該通報及び報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁ずるものとする。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役は定期的に監査役との意見交換を行う。

ロ．監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。

ハ．監査役は、内部監査部門と定期的に情報交換を行う。

ニ．監査役の職務の執行に関して生ずる必要な費用については、請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針書」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保する。

⑩　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、「反社会的勢力対応マニュアル」にもとづき毅然として対応する。

管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備及び運用状況につきまして、内部監査担当が定期的にモニタリングしており、問題点については是正を行っております。

②　コンプライアンス

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会において社内研修及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための体制の維持・構築を行っております。また、内部通報制度を設けて運営しております。

③　リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会においてリスクを抽出し、当該リスクに対する対策等を実行しております。

④　内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社の各部署及びグループ各社の内部監査を実施しております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**2,132,208**
現金及び預金	1,384,891
売掛金及び契約資産	217,449
有価証券	216
製品	86,323
仕掛品	124,303
原材料及び貯蔵品	239,961
その他	79,063
固定資産	**583,112**
有形固定資産	**542,946**
建物及び構築物	74,806
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	22,773
リース資産	22,143
使用権資産	127,223
土地	296,000
無形固定資産	**10,930**
ソフトウェア	3,780
その他	7,150
投資その他の資産	**29,235**
投資有価証券	9,491
繰延税金資産	14,957
その他	11,631
貸倒引当金	△6,844
資産合計	**2,715,320**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**421,457**
買掛金	12,929
短期借入金	100,000
１年内返済予定の長期借入金	79,992
リース債務	52,588
未払法人税等	4,020
前受金	57,905
賞与引当金	7,751
その他	106,269
固定負債	**496,254**
長期借入金	300,010
リース債務	191,341
繰延税金負債	1,562
資産除去債務	3,340
負債合計	**917,712**
純資産の部	
株主資本	**1,761,406**
資本金	**2,562,795**
資本剰余金	**782,705**
利益剰余金	**△1,584,054**
自己株式	**△40**
その他の包括利益累計額	**21,609**
為替換算調整勘定	**21,609**
新株予約権	**14,592**
純資産合計	**1,797,607**
負債純資産合計	**2,715,320**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,715,321**
売上原価		**520,263**
売上総利益		**1,195,057**
販売費及び一般管理費		**1,183,994**
営業利益		**11,063**
営業外収益		
受取利息	5,962	
為替差益	17,522	
補助金収入	16,179	
輸送収入	2,176	
その他	317	42,158
営業外費用		
支払利息	2,927	
株式交付費	232	
貸倒引当金繰入額	6,535	9,695
経常利益		**43,526**
特別利益		
投資有価証券償還益	17,285	
新株予約権戻入益	429	17,714
特別損失		
固定資産除却損	150	
減損損失	1,304	1,454
税金等調整前当期純利益		**59,785**
法人税、住民税及び事業税	8,732	
法人税等調整額	24,674	33,407
当期純利益		**26,378**
親会社株主に帰属する当期純利益		**26,378**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,453,894	673,803	△1,610,432	△40	1,517,224
当連結会計年度変動額					
新株の発行	108,901	108,901			217,803
親会社株主に帰属する当期純利益			26,378		26,378
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	108,901	108,901	26,378	－	244,181
当連結会計年度末残高	2,562,795	782,705	△1,584,054	△40	1,761,406

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△10,621	△3,574	△14,196	11,442	1,514,470
当連結会計年度変動額					
新株の発行					217,803
親会社株主に帰属する当期純利益					26,378
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	10,621	25,184	35,806	3,149	38,955
当連結会計年度変動額合計	10,621	25,184	35,806	3,149	283,137
当連結会計年度末残高	－	21,609	21,609	14,592	1,797,607

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（1）連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

ⅰ）連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

・連結子会社の数　　3社

・主要な連結子会社の名称

PhoenixBio USA Corporation

CMHL Consortium LLC

KMT Hepatech,Inc.

ⅱ）持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

ⅲ）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKMT Hepatech,Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

ⅳ）会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券

原価法

ロ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ハ．デリバティブ

時価法

ニ．棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製　　品　　月次総平均法による原価法

・仕 掛 品　　月次総平均法による原価法

・原 材 料　　月次総平均法による原価法

・貯 蔵 品　　個別法による原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。ただし、1998年４月１日以

降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　３年～36年
・車両運搬具　２年
・工具、器具及び備品　２年～15年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用権資産

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、「リース（Topic842）」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループはPXBマウス事業として、主に製品販売、受託試験サービスを提供しております。

製品販売は、顧客との契約等に基づき製品を提供しており、製品の引き渡しを履行義務として識別しております。顧客が製品を検収した時に資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製品販売については、出荷した時点で収益を認識しております。製品販売に関する取引の対価

は、引き渡し後、概ね３ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

受託試験サービスは、顧客との契約等に基づき当社製品を使用した試験を行い、サンプルや試験報告書等を提供しており、製品の投入と手技の実施を履行義務として識別しております。受託試験に製品が投入された時点で資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で製品の収益を認識しております。手技の実施は、別の用途に転用できないこと及び履行義務を完了した部分は対価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、試験の進捗度に応じて手技の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、実験動物を使用したサービスであり、試験期間にわたり飼育や薬物投与など一定の人員が投入され、期間の経過と比例的に履行義務が充足されるため、試験計画等に定める試験期間に基づき、経過期間により試験の進捗度を見積もりしております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、それぞれの予想コストに利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。受託試験サービスに関する取引の対価は、サンプル及び試験報告書等の提供後、概ね３ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、在外連結子会社１社は確定拠出型の制度を設けております。当社及び在外連結子会社の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額を純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（2）連結貸借対照表に関する注記

ⅰ）有形固定資産の減価償却累計額　670,457千円

ⅱ）担保に供している資産

投資有価証券　9,491千円

（注）担保に供した投資有価証券は、信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末日現在において対応債務は存在しておりません。

ⅲ）当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行額	100,000千円
差引額	200,000千円

（3）連結株主資本等変動計算書に関する注記

ⅰ）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,633,815株	394,318株	－株	4,028,133株

（注）普通株式の発行済株式の増加394,318株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加274,218株、新株予約権の行使による増加69,100株、役員に対する譲渡制限付株式の発行による増加51,000株であります。

ⅱ）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第22回新株予約権　普通株式　57,000株

（4）金融商品に関する注記

ⅰ）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

ⅱ）金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	380,002	381,529	1,527
②リース債務（１年内返済予定を含む）	243,930	259,938	16,007

（※）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

ⅲ）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	381,529	－	381,529
リース債務（１年内返済予定を含む）	－	－	259,938	259,938

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①長期借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

②リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル３の時価に分類しております。

2．長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	79,992千円	79,992千円	79,992千円	60,034千円	－千円
リース債務	50,210千円	43,600千円	22,538千円	21,250千円	53,741千円

（5）収益認識に関する注記

ⅰ）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	薬効薬理分野 (千円)	安全性等分野 (千円)	合計 (千円)
一時点で移転される財	67,885	1,392,132	1,460,017
一定の期間にわたり移転されるサービス	91,286	164,017	255,303
顧客との契約から生じる収益	159,171	1,556,149	1,715,321
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	159,171	1,556,149	1,715,321

ⅱ）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

ⅲ）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	236,004
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	208,717
契約資産（期首残高）	50,716
契約資産（期末残高）	8,731
契約負債（期首残高）	44,209
契約負債（期末残高）	55,385

契約資産は、主に受託試験サービスにおける期末日時点で完了しているが未請求の製品及び手技に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであり、当該受託試験サービスはサンプルや試験報告書等の提出時に請求し、売上債権に振り替えられます。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,207千円であります。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（6）１株当たり情報に関する注記

ⅰ）１株当たり純資産額　442円65銭

ⅱ）１株当たり当期純利益　6円98銭

（7）重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（8）その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

ⅰ）資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位に拠って、資産のグルーピングを行っております。

ⅱ）減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

連結子会社KMT Hepatech,Inc.に関する固定資産の減損損失

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
カナダ　アルバータ州	事務所及び生産施設	工具、器具及び備品	1,304

② 減損損失の計上に至った経緯

連結子会社であるKMT Hepatech,Inc.は、2017年12月に北米でのPXBマウスの供給体制構築と事業拡大を目的に、同社の株式を取得し完全子会社化いたしました。また、2020年8月にはPXBマウスの生産設備を新設して生産拡大を図りました。同社は北米のPXBマウス及びPXB-cellsの生産拠点として、生産実績も積み上げてまいりましたが、当連結会計年度においても収益化に至っておりません。これらの状況を鑑みて、今後の事業計画を慎重に評価し、生産実績から将来・キャッシュ・フローを見積もった結果、キャッシュ・フローがマイナスとなったことから減損処理することといたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、帳簿価額である1,304千円を減損損失として特別損失に計上しております。

計算書類

貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,947,163**
現金及び預金	1,128,300
売掛金及び契約資産	217,449
製品	88,213
仕掛品	128,213
原材料	189,908
貯蔵品	19,414
前渡金	3,649
前払費用	19,981
未収還付法人税等	18,161
未収消費税	15,206
未収入金	6,242
１年内回収予定の長期貸付金	112,029
その他	392
固定資産	**695,219**
有形固定資産	**407,029**
建物	72,571
構築物	1,158
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	15,156
リース資産	22,143
土地	296,000
無形固定資産	**10,930**
ソフトウェア	3,780
ソフトウェア仮勘定	7,150
投資その他の資産	**277,258**
関係会社株式	276,051
敷金	1,197
預託金	9
資産合計	**2,642,382**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**527,700**
買掛金	85,954
短期借入金	100,000
１年内返済予定の長期借入金	79,992
リース債務	8,612
未払金	171,316
未払費用	12,151
未払法人税等	4,020
前受金	57,905
預り金	7,746
固定負債	**321,826**
長期借入金	300,010
リース債務	16,913
繰延税金負債	1,562
資産除去債務	3,340
負債合計	**849,526**
純資産の部	
株主資本	**1,778,264**
資本金	**2,562,795**
資本剰余金	**782,705**
資本準備金	782,705
利益剰余金	**△1,567,196**
その他利益剰余金	△1,567,196
繰越利益剰余金	△1,567,196
自己株式	**△40**
新株予約権	**14,592**
純資産合計	**1,792,856**
負債純資産合計	**2,642,382**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,715,321**
売上原価		**699,520**
売上総利益		**1,015,800**
販売費及び一般管理費		**1,113,666**
営業損失		**97,866**
営業外収益		
受取利息	2,540	
為替差益	23,640	
補助金収入	7,218	
輸送収入	2,176	
その他	317	35,892
営業外費用		
支払利息	2,150	
株式交付費	232	2,383
経常損失		**64,357**
特別利益		
投資有価証券償還益	17,285	
新株予約権戻入益	429	17,714
税引前当期純損失		**46,642**
法人税、住民税及び事業税	3,597	
法人税等調整額	32,859	36,457
当期純損失		**83,099**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,453,894	673,803	673,803	△1,484,096	△1,484,096
当期変動額					
新株の発行	108,901	108,901	108,901		
当期純損失			－	△83,099	△83,099
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	108,901	108,901	108,901	△83,099	△83,099
当期末残高	2,562,795	782,705	782,705	△1,567,196	△1,567,196

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△40	1,643,560	△10,621	△10,621	11,442	1,644,380
当期変動額						
新株の発行		217,803				217,803
当期純損失		△83,099				△83,099
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,621	10,621	3,149	13,771
当期変動額合計	－	134,703	10,621	10,621	3,149	148,475
当期末残高	△40	1,778,264	－	－	14,592	1,792,856

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（1）重要な会計方針に係る事項に関する注記

ⅰ）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

ロ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② デリバティブ等

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製　　品　　月次総平均法による原価法
・仕 掛 品　　月次総平均法による原価法
・原 材 料　　月次総平均法による原価法
・貯 蔵 品　　個別法による原価法

ⅱ）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物　　３年から36年
・構築物　　５年から20年
・車両運搬具　　２年
・工具、器具及び備品　　２年から15年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

ⅲ）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

ⅳ）収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社はPXBマウス事業として、主に製品販売、受託試験サービスを提供しております。

製品販売は、顧客との契約等に基づき製品を提供しており、製品の引き渡しを履行義務として識別しております。顧客が製品を検収した時に資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製品販売については、出荷した時点で収益を認識しております。製品販売に関する取引の対価は、引き渡し後、概ね３ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

受託試験サービスは、顧客との契約等に基づき当社製品を使用した試験を行い、サンプルや試験報告書等を提供しており、製品の投入と手技の実施を履行義務として識別しております。受託試験に製品が投入された時点で資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で製品の収益を認識しております。手技の実施は、別の用途に転用できないこと及び履行義務を完了した部分は対価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、試験の進捗度に応じて手技の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、実験動物を使用したサービスであり、試験期間にわたり飼育や薬物投与など一定の人員が投入され、期間の経過と比例的に履行義務が充足されるため、試験計画等に定める試験期間に基づき、経過期間により試験の進捗度を見積もりしております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、それぞれの予想コストに利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。受託試験サービスに関する取引の対価は、サンプル及び試験報告書等の提供後、概ね３ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ⅴ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

（2）貸借対照表に関する注記

ⅰ）有形固定資産の減価償却累計額　494,342千円

ⅱ）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	112,421千円
短期金銭債務	197,661千円

ⅲ）当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行額	100,000千円
差引額	200,000千円

（3）損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上原価	307,892千円
販売費及び一般管理費	443,681千円
営業取引以外の取引高	985千円

（4）株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　45株

（5）税効果に関する注記

ⅰ）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,782千円
減価償却超過額	6,236千円
一括償却資産	191千円
減損損失	15,899千円
棚卸資産評価損	3,357千円
関係会社株式評価損	154,904千円
資産除去債務	1,017千円
株式報酬費用	34,434千円
繰越欠損金	190,786千円
繰延税金資産小計	409,611千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△190,786千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△218,824千円
評価性引当額小計	△409,611千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	△1,562千円
繰延税金負債合計	△1,562千円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,562千円

ⅱ）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

（6）関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PhoenixBio USA Corporation	所有 直接100%	当社の販売代理 役員の兼任	手数料の支払い （注）2	442,798千円	未払金	121,009千円
子会社	CMHL Consortium LLC	所有 直接100%	役員の兼任	共同研究に係る 事務委託費 （注）3	883千円	未払金	76千円
子会社	KMT Hepatech, Inc.	所有 直接100%	当社製品生産委託 役員の兼任	委託費の支払い （注）2 資金の返済 利息の受取 （注）4	307,892千円 121,427千円 985千円	買掛金 1年内回収予定の長期貸付金 未収収益	76,574千円 112,029千円 392千円
その他の関係会社	三和澱粉工業株式会社	被所有 直接6.8% 間接3.2% [37.6]	転換社債型新株予約権付社債の転換及び償還	転換社債型新株予約権付社債の転換 転換社債型新株予約権付社債の償還	150,000千円 350,000千円	－	－

（注）1．議決権等の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
2．取引条件につきましては、移転価格税制の基準等に従い、公正に決定しております。
3．共同研究に係る人件費及び支払手数料等の費用を基に、合理的に決定しております。
4．資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

（7）収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表　5．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

（8）1株当たり情報に関する注記

ⅰ）1株当たり純資産額　441円47銭
ⅱ）1株当たり当期純損失　21円97銭

（9）重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年５月14日

株式会社フェニックスバイオ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　出　博　男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　江　友　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フェニックスバイオの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年５月14日

株式会社フェニックスバイオ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　出　博　男
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　江　友　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フェニックスバイオの2023年４月１日から2024年３月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

株式会社フェニックスバイオ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	上　野　基　康	㊞
監査役（社外監査役）	岡　野　浩　巳	㊞
監査役	上　田　正　次	㊞

株主総会会場ご案内図



◇会場

広島県広島市東区二葉の里三丁目5番7号　GRANODE広島3階
TKPガーデンシティPREMIUM広島駅北口　ホール3A

※交差点まで進んでいただきますと正面入口がございます。こちらからお入りいただき、エレベーターで3階までお越しください。手前入口のエスカレーターでは3階まで上がれませんので、ご注意ください。

◇交通のご案内

JR山陽本線「広島駅」下車

新幹線口（北口）　徒歩3分

広島電鉄「広島駅」下車

徒歩6分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
※株主総会ご来場の株主様へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

UD FONT